

策定年度	21年度
最終変更年度	22年3月

土庄町地域水田農業ビジョン

土庄町地域水田農業推進協議会

目 次

第1 本町水田農業の改革の基本的な方向

(1)本町水田農業の現状とその振興の方向

- ① 作物振興及び水田利用の将来方向
- ② 担い手の状況と育成の将来方向

第2 ビジョンにおいて設定する目標

(1) 目標年度

(2) 対象地域

(3) 作物ごとの作付及び販売目標

- ① 水稻
- ② 地域特例作物

(4) 担い手の明確化・育成及び土地利用集積の目標

- ① 担い手の基本的な考え方
- ② 担い手の明確化
- ③ 担い手への土地利用集積の目標

第3 その他ビジョンの実現のために必要な事項

(1) 水田農業構造改革交付金（産地確立対策）の活用方法

- ① 交付金の交付対象者及びその確認方法
- ② 交付金の交付単価

(2) その他の活用する方法その他の活用する事業

第1 本町水田農業の改革の基本的な方向

(1) 本町水田農業の現状とその振興の方向

① 作物振興及び水田利用の将来方向

本町は、瀬戸内海公園に浮かぶ小豆島の西北部に位置し、島嶼部特有の傾斜地が多く平坦地が少ないという地形的条件から経営耕地面積は388haと総面積の約5%であり、一戸あたりの経営規模も零細で0.5ha以下の農家が約70%を占めている。

農業生産は、恵まれた気象条件を生かし水稻を中心に野菜、果樹、花卉、畜産等を組み合わせた複合経営、また近年ではイチゴ施設栽培を展開している。

現在、本町の水田面積は146haであり、そのうち水稻作付面積は82haであるが米の生産農家のほとんどが飯米農家である。水稻については、これ以上生産調整を推進していくうえで、困難な状況にある。

一方、作物作付けで生産調整を行う面積は40haであるが、自家消費の野菜、果樹栽培、また草刈り等の管理のみを行っている自己保全管理水田など、作付面積の規模が小さいものばかりである。

本町としては、米の生産調整を実施していくことが重要な課題となっているほか、イチゴ、キク、アスパラガスの生産を誘導して、生産性の高い農業への体質改善、需要動向や産地間競争に対応できる農業生産の実現に向けて農業振興を図っていく。

また、耕作放棄地の対策のため、保全管理や調整水田に対して地域振興作物及び飼料作物、飼料米の作付けを推進し耕作放棄地の改善に努めていきたい。

③ 担い手の状況と育成の将来方向

本町も高齢少子化社会にあって農家戸数の減少が著しく、なかなか担い手の確保ができないのが現状である。しかし、近年イチゴハウス栽培を主とする施設園芸の取り組みが盛んに行われ、新規就農者も増えつつある。

こうした中、水田にイチゴ・キク・アスパラガスを作付けしている農家を水田農業の担い手として位置づけ、効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標に向けて、認定農業者等担い手の経営改善計画に対する支援活動、経営に必要な農地利用集積、農作業の受委託による実質的な作業拡大、また施設・機械の整備拡充に対する補助体制の確立を目指す。

第2 ビジョンにおいて設定する目標

(1) 目標年度

平成25年度

(2) 対象地域

土庄町全域（香川県農協土庄地域管内）

(3) 作物ごとの作付及び販売目標

① 水稻

	平成20年度	平成24年度	平成25年度
作付面積(生産量)	84.0ha	82.0ha	82.0ha
品種内訳			
コシヒカリ	45.0ha	45.0ha	45.0ha
ヒノヒカリ	14.0ha	14.0ha	14.0ha
はえぬき	5.0ha	5.0ha	5.0ha
クレナイモチ	5.0ha	3.0ha	3.0ha
その他	15.0ha	15.0ha	15.0ha
販売目標(うるち米)	14.0トン	15.0トン	15.0トン

② 地域特例作物

土庄町においては、イチゴ・キク・アスパラガスを対策上の振興作物とする。

	平成20年度		平成24年度		平成25年度	
	作付け	販売量	作付け	販売量	作付け	販売量
イチゴ	2.5ha	11トン	3.0ha	13トン	3.0ha	13トン
キク	3.3ha	1,200千本	3.3ha	1,250千本	3.3ha	1,250千本
アスパラガス	0.1ha	1.4トン	0.5ha	7トン	0.5ha	7トン
飼料作物	—	—	2.3ha	—	2.5ha	—

(4) 担い手の明確化・育成及び土地利用集積の目標

① 担い手の基本的考え方

前項で示したとおり、イチゴ・キク・アスパラガスを地域特例作物とするため水田においてはイチゴ・キク・アスパラガスを作付けしている農業者及び認定農業者を担い手と位置づける。

	平成20年度	平成24年度	平成25年度
担い手数	36人	45人	45人

② 担い手の明確化

土庄町地域水田農業ビジョンにおける担い手は別紙のとおりとする。

③ 担い手への土地利用集積の目標

土庄町農業経営基盤強化促進基本構想における「効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地に利用に占める面積のシェアの目標」に準じ、以下のとおりとする。

	平成20年度	平成24年度	平成25年度
・イチゴ作付面積のうち担い手の占める割合	54.5%	67.5%	67.5%
・キク作付面積のうち担い手の占める割合	23.1%	23.1%	23.1%
・アスパラガス作付面積のうち担い手の占める割合	10.9%	12.0%	12.0%

第3 その他ビジョン実現のために必要な事項

(1) 水田農業構造改革交付金（産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金）の活用方法

産地確立交付金を活用して、イチゴ・キク・アスパラガスの振興を図るとともに保全管理や調整水田に対し地域振興作物及び飼料作物、飼料米の作付け推進を行い耕作放棄地の改善を図り生産調整の推進を行う。

また、稲作構造改革促進交付金については、基本分及び担い手集積加算分とも、産地確立交付金に全額融通し、産地確立交付金の中で活用を図る。

(2) その他の活用する事業

水田等有効活用促進交付金

国や県の補助事業を活用し、地域水田農業ビジョンの推進に努める。